

## 各種問い合わせ先等

### ○解体等届出

千葉県（印旛土木事務所・建築課） 043-483-1141

### ○吹付け石綿の除去を行う際の届出

労働基準監督署(もよりは船橋労働基準監督署) 047-431-0181

○白井市内で特定粉じん（石綿）発生施設の設置又は施設の解体等を行う場合などの届出  
千葉県（印旛地域振興事務所・地域環境保全課 043-483-1447）

### ○廃石綿等の処理について

#### 1) 特別管理産業廃棄物として扱うもの

千葉県環境生活部廃棄物指導課(043-223-2655)

#### 2) 一般廃棄物として扱うもの（特別管理産業廃棄物に該当しない非飛散性の廃石綿）

白井市環境建設部環境課きれいなまちづくり班 047-492-1111 内線 3274～5